

広報 ゆざわ

■発行・編集／湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌みながるまち
さわやかな誰かが訪れたまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

春風につて ゆざわ花物語

4月29日のみどりの日に、カルチャーセンター前で「花まつりゆざわ」が開催されました。当日は暖かい日差しが降り注ぎ、心地よい南風の吹く絶好のお花見日和となりました。会場へはお弁当持参の家族連れなど、町内外から約7千人の方が訪れ、大賑わいとなりました。特に今年の冬は雪が多く、これを待ちわびていた方も多かったようです。オープニングセレモニーでは、湯沢中学校吹奏楽部の皆

皆川選手のとりに五輪4位入賞の記念植樹が行われました



さんによる演奏が行われ、華やかな幕開けとなりました。セレモニーに引き続き、湯沢町出身の皆川賢太郎選手が、とりにオリンピック男子回転競技4位に入賞したことを記念する植樹が行われました。本来であれば、皆川選手も植樹に参加する予定でしたが、残念ながら都合により、会場

いよいよ春本番

花まつりゆざわ
春の雪まつり

の風景から

へ来ることができませんでした。しかし代理の方から、今後、湯沢町の皆さんに挨拶する機会を設けたいとのメッセージが披露されました。

会場では、いろいろなイベントが開催され、皆さん思いの春の一日を満喫した様子でした。

心地よい南風に誘われて、約7千人の方が訪れました



大人も楽しい 春の雪まつり

湯沢高原では5月3日から7日まで春の雪まつりが開催されました。

今年は、雪がたっぷり残っていたことから、雪遊びもたっぷり楽しむことができました。特に雪の上を滑り降りるスノーチュービングはスリル満点で、大人も楽しいひと時を過ごしていました。

残雪の高原からの眺めは最高で、ヨーロッパアルプスの雰囲気を楽しんでいました。

主な内容

町長コラム	2
助役任命、湯沢町職員異動と	
水道メーター検針について	3
年に一回は検診を受けましょう	4 ~ 5
基本健診を受けて健康チェック	6 ~ 7
きれいで快適なまちづくりを目指して	8
健康ほっと情報	9
レジャープール各教室参加者募集のご案内	10
大源太キャニオンキャンプ場からのご案内他	11
湯沢消防署からのお知らせ他	12
お知らせ	13 ~ 14

でか雪だるまがお出迎え
湯沢高原 春の雪まつり



町長コラム



町長から町民の皆さまへ

湯沢町自立プラン、
観光立町プランへの
ご提案について

記録的な豪雪であった今冬でしたが、多くの皆さまのご支援とご協力により、ようやく春を迎えることができました。私も就任以来、五ヶ月が経過しました。

ところで今まで潤沢と思われた湯沢町の財政も、現在は大変厳しい状況にあります。こうした中、町では従来の計画に追加して、緊急行財政立直しを推進するよう今年度から新行財政推進室を設置しました。

その中で合併しない町としての自立プランの策定と、観

光が基幹産業である町としての、観光立町宣言湯沢町の今後の推進プランの策定を進めています。

そこで、広く町民の皆さまから次にあげるようなテーマについて、ご提案を募りたいと思います。テーマは、

- ・合併しない町としての自立プランについて
- ・観光湯沢町のこれからの方向性について
- ・湯沢町「わたしのお宝」
(未だ有名になっていない湯沢町の観光スポット、人物、ものなどを教えてください。)

などです。皆さまのご提案をお待ちしています。

町長室の開放について

町長室の一階への移転と、室の開放を目標にしていまいりましたが、場所については組織改革や予算の関係で今年度は厳しい状況です。ただし現在の場所での開放につきましては、予定通りに実行します。また機会を見て、皆さまのところにも寄せてください。

ご提案と町長室訪問の方法について

ご提案は町長宛てに、手紙またはファクス等でお寄せください。ファクス番号は

784・1818

です。(広聴用のファクスです。)

また、町長室へのご訪問の際は日程調整のため、あらかじめ役場総務課(784・3451)まで、訪問の日時、人数等をお知らせください。

4月の町長活動状況について

- 1日 ミス・かぐらコンテスト
- 3日 朝礼
- 4日 皆川選手・佐々木選手祝賀会実行委員会/観光事業打ち合わせ/消防地区支会幹部会議
- 5日 新潟リサーチセンター「湯沢温泉活性化事業」報告
- 6日 ライオンズクラブ総会/湯沢中学校入学式
- 7日 温泉管理事業引継/「花まつりゆざわ」実行委員会/皆川賢太郎選手表敬訪問/皆川選手・佐々木選手表彰祝賀会
- 9日 リゾートマンション管理組合連合会総会
- 10日 県庁福祉保健部訪問
- 11日 課長会議
- 12日 佐渡市助役他来庁/県国体局長他来庁
- 13日 南魚沼農業振興協議会設立総会
- 16日 高田自衛隊駐屯地創設56周年記念式典
- 17日 輝け日本海「桜井新」と共に/町研歓迎会
- 18日 治山林道協会総会/町建築士会
- 19日 電源開発との懇談/社交・料飲店組合懇親会
- 20日 補正予算ヒアリング/町村会役員会・知事懇談会
- 21日 衛生組合総会
- 24日 湯沢町水田農業推進協議会/「湯沢温泉活性化事業」シンポジウム
- 25日 国土調査推進協議会役員会
- 26日 県庁へ新年度挨拶/食品衛生コンサルタント協会総会
- 27日 臨時議会/観光立町推進委員会
- 28日 管内視察(防災ヘリ搭乗)/北越急行臨時株主総会
- 29日 花まつりゆざわ式典

助役に佐久間知良氏 5月8日に就任

池田祥一氏の後任

4月27日(木)に平成18年第3回湯沢町議会臨時会が開かれ、5月7日で任期満了を迎える助役の後任人事が審議されました。

その結果、今期で勇退する池田祥一助役の後任として、佐久間知良建設課長が選任されました。

これにより佐久間知良氏が助役に任命され、5月8日、就任しました。

【佐久間知良氏】



昭和47年湯沢町に奉職、住民課、産業観光課、社会教育課、都市計画課、建設課などを経て、平成14年4月から建設課長。

(56歳、滝沢)

湯沢町職員異動 (平成18年5月1日)

《課長級》	新所属	前所属
山本 茂正	建設課 課長兼三俣地域振興対策室 室長	三俣地域振興対策室 室長

水道課からのお知らせ

784・4853

水道メーターの検針にご協力ください

町では昨年12月から4月まで、積雪のため一部を除き、水道メーターの検針を行わず、概算による上下水道料金の請求をしていましたが、5月よりこれらの水道メーターの検針を再開します。つきましては、次のことをお願いします。

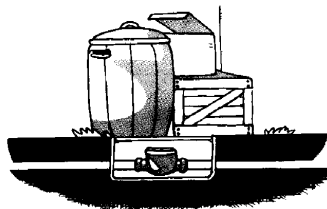
メーター器の上には物を置かないようにしてください。
犬は、メーター器から離してつなぐようにしてください。
メーター器の中は、泥水がたまらないようにきれいに保ってください。

なお、概算による料金請求は、過去の冬期間における使用水量の実績にて計算しています。よって、この冬期間で

「家族の人数が増えた」「水洗トイレの改造など水を多く使う器具を取り付けた」などの場合は、**精算後の請求額がいつもより多くなる場合があります。**あらかじめご了承ください。

このようなことがないようにご協力ください

犬がメーターの周りにいる メーター器の上に物や車を置く

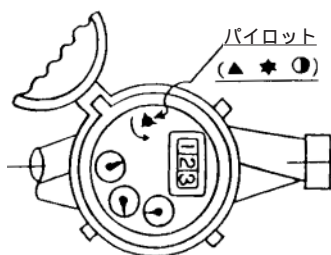


漏水はありませんでしたか？

この冬の記録的な豪雪と、冷え込みにより、漏水の発生件数が例年より多くなることが予想されます。

漏水箇所を修理しても届出がないと、多額の料金が請求されます。冬期間に漏水があり、湯沢町指定の給水装置工事店により修理された方は、早めに水道課まで連絡ください。漏水の部分に相当する料金の一部を、減免できる制度があります。

また定期的に漏水がないか、水道メーターのチェックを行ってみてください。



家の中の蛇口を全部閉めてからメーターを見て、パイロットメーターが少しでも回っていれば、漏水の可能性があります。

【問い合わせ】

水道課 業務係

784・4853

年に1回は検診を受けましょう

町では、皆さんの健康管理の一環として、毎年、各種健診（検診）を実施しています。対象となる検診を受診することは、病気の早期発見・早期治療につながります。各自が、自分の健康は自分で守る」という意識を持って、自主的に受診しましょう。

平成18年度は、先に調査を行った、健康診査・がん検診申込書により町検診を申し込まれた方及び、昨年度町検診を受診した方を対象に検診通知書を送付します。（5月上旬にはお手元に届く予定です。）申し込みをしているのに通知書が届かない、または改めて町の検診を希望するときは保健センターにご連絡ください。

合同検診

基本健診

身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、眼底検査、体脂肪率測定をします。

対象：19歳以上の方

料金：1,400円（70歳以上は無料）

健診の前日は夜更かしや深酒をしないようにしましょう。

大腸がん検診

便スティックを便に数ヶ所さして提出し、便の中に血が混じっているかを調べます。2日分（2本）出していただきます。

対象：40歳以上の方

料金：500円（容器代を含む）

便の中の血液量を正確に測定するため、とった便はすぐ冷蔵庫に保管してください。

肺がん検診

●喀たん検査

3日間のたんをとって、たんの中のがん細胞を調べます。

対象：50歳以上の方でたばこを吸う人

料金：600円

●胸部X線検査

胸のX線検査でがんを発見します。

対象：40～64歳の方

料金：200円

胃がん検診

バリウムと発泡剤を飲んでX線撮影をします。

対象：40歳以上の方

料金：800円

前日の午後9時以降は飲食や喫煙はしないでください。

結核検診

胸のX線検査をします。年に1回は受けることが義務づけられています。

対象：65歳以上の方

料金：無料

40～64歳で希望される方は、肺がん検診として胸部レントゲンを行います。

肝炎ウイルス検診

血液検査で、C型・B型肝炎ウイルスに感染しているかを調べます。

対象：40～74歳の方で肝炎検査を受けたことのない方

料金：500円

前立腺がん検診

血液検査で前立腺特異抗原（PSA）量を測定します。

対象：50歳以上の男性

料金：2,100円

2年に1回は受けてください

婦人科検診

乳がん検診

乳房のX線検査をし、外科医師がしこりの有無を調べます。

対象：40歳以上の女性

（偶数年齢の方）

料金：800円

子宮頸部がん検診

内診をし、細胞を採取しがん細胞の有無を調べます。

対象：25歳以上の女性

（偶数年齢の方）

料金：800円

●今年度から基本健診の対象年齢がこれまでの「30歳以上」から「19歳以上」となりました。新たに対象者となられた方で、基本健診を希望される方は保健センターまで申し込みください。

● ● ● ● ● 合同検診の日程 ● ● ● ● ●

月	日	会場	対象地区
5月	23日(火)	三俣小学校	三俣一、三俣二、大島、八木沢
	24日(水)	三国地区公民館	浅貝、二居
	25日(木)	中里開発センター	中里、古野一、古野二、松川、土樽、土樽スキー場
	26日(金)	総合福祉センター	谷地、楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、東電、堀切
6月	8日(木)	総合福祉センター	駅通、上中
	9日(金)	滝之又会館	小坂、滝ノ又、谷後、旭原
	12日(月)	ロープウエー体育館	西中、西山、湯元、布場、滝沢、下熊野
9月	11日(月)	カルチャーセンター	栄町、原新田、小原、宮林、石白
	12日(火)	神立小学校	芝原、七谷切、戸沢、平沢、田中、堰場
	13日(水)	土樽小学校	中子、添名、原、西原、萩原、岩原高原
	14日(木)	総合福祉センター	一之町、上熊野、湯鉄神立
10月	22日(日)	総合福祉センター	未受診者

受付時間は、午前 8 時～午前 10 時までです。(10 月 22 日のみ午後 1 時～午後 1 時半も受付)

● ● 結核巡回検診の日程 ● ●

月	日	会場	受付時間
5月	24日(水)	二居集会所	10:20～10:30
	25日(木)	土樽集落センター	10:20～10:30
		松川生活改善センター	10:50～11:00
	26日(金)	下湯沢公民館	10:20～10:30
6月	9日(金)	旭原振興センター	10:20～10:30
		谷後公民館	10:45～10:55
		小坂公民館	11:05～11:15
9月	12日(月)	熊野集会所	10:20～10:30
	11日(月)	原新田ふれあい会館	10:20～10:30
		湯沢町役場前	10:50～11:00
	12日(火)	芝原生活改善センター	10:20～10:30
		七谷切生活改善センター	10:45～10:55
		堰場公民館	11:05～11:15
		中子(大勝板金様前)	10:20～10:30
	13日(水)	添名集落センター	10:45～10:55
		原公民館	11:05～11:15

合同検診とは別会場で、胸部レントゲン車が、左の表のとおり会場を巡回します。結核検診、肺がん検診のみ受診する方は、ご利用ください。

●今回通知書が届いた方で、都合により町の検診を受けられないという方は、お手数ですが通知書に受けられない理由を記入の上、保健センターまでお返しください。(便スティックが入っていた方は、便スティックも返却ください。)

【問い合わせ】
保健センター

784・3149

受診者負担金の 見直しについて

平成17年度より、段階的に受診者負担割合を改定しています。

検診を開始した当初、受診者負担金の割合は約20%でしたが、年々検診費用が上がる中で、負担金を上げずに据え置いてきた結果、平成16年度には負担金の割合が約14%となっていました。これからは、国保ドックの負担金割合が約30%、医療保険の個人負担割合についても30%(70歳以上は10%)ということもあり、検診についても適正な負担金割合を設定する必要があります。よって、平成19年度には負担金割合が約20%(70歳以上は約10%)となるように、平成17年度から段階的に引き上げていきます。これによる平成18年度の受診者負担金については、下表のとおりとなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

種類	検診費用 (円)	受診者負担金(円)	
		H 18	H 19
結核検診	1,134	無料	無料
基本健康診査	7,593	1,400 70歳以上無料	1,600 70歳以上無料
胃がん検診	4,515	800	900
大腸がん検診	1,680	500	500
肺がん検診	胸部レントゲン	1,134	200
	喀たん細胞診	2,993	600
子宮がん検診	5,723	800	1,200
乳がん検診	40歳代(2方向撮影)	6,615	800
	50歳以上(1方向撮影)	5,040	800

検診費用と 受診者負担金の一覧表

基本健診を受けて 健康チェック

平成17年度、町の検診受診
状況をお知らせします。

結果は左の表のとおりとなりました。(基本健診の項目別の結果は次のページに掲載されています。)このうち、がん検診からは数名のがん発見もありました。致命的な生活習慣病といわれる脳卒中、心筋梗塞は、長年の生活習慣の積

種類	受診数
結核検診	1,211 名
基本健診	1,762 名
胃がん検診	854 名
大腸がん検診	1,158 名
肺がん検診	1,852 名
乳がん検診	205 名
子宮頸がん検診	291 名
C型肝炎ウイルス検査	16 名
動脈硬化度検査	76 名
骨粗しょう症検査	24 名
前立腺がん検診	10 名

み重ねによっておこるといわれています。基本健診結果を分析すると、この先発症する生活習慣病が予測されます。5月から町の住民検診が始まります。年に1回は自分の健康チェックを行い、日々の生活習慣を見直す機会にしてください。

普段の食生活をもう一度見直してみましょう

コレステロールや血圧が高い人が多く、血管への負担をかけています。血圧と塩分の取りすぎは関係していますが、尿中塩分量から算出した塩分摂取量は10g以下の適量が4割弱しかいなく、塩分の取りすぎ傾向が伺えます。食生活は生活習慣病に影響を及ぼします。



適量飲酒や肥満対策が大切です

男性の肝機能異常者を年代別に見てみると、年代が若いほど異常者が多い状況でした。アルコール摂取量だけでなく、肥満も脂肪肝などを招き、肝機能の数値を高めている要因になっています。アルコールの適量は1日に1合、週2日は休肝日をと保健センターは推奨しています。



平成18年度
健康力レンダーを
配布しました

湯沢町では町民の皆さんがいつまでも元気に健康な生活が送れるよう、さまざまな保健事業、介護予防事業を行っています。その事業を、健康力レンダーとして作成し、町内会を通じて各世帯に配布しました。町内会に属していないなどで、お手元に届かない場合は、お手数でも保健センターまでご連絡ください。

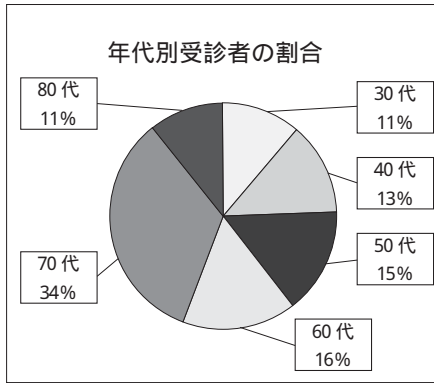
【問い合わせ】

保健センター

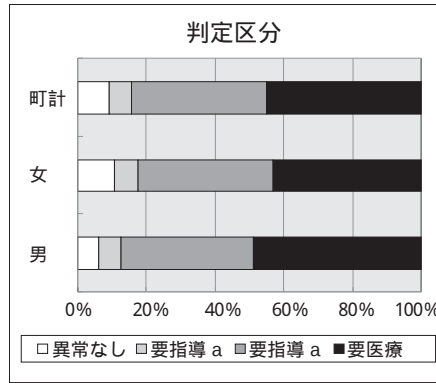
784・3149



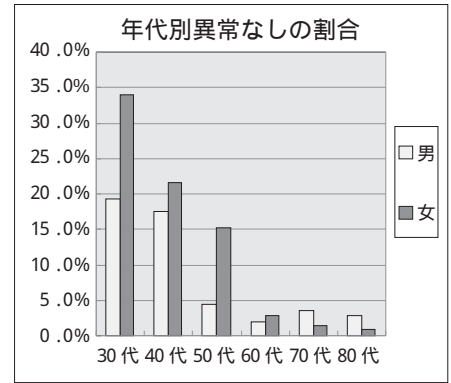
平成 17 年度基本健診結果の項目別の結果です



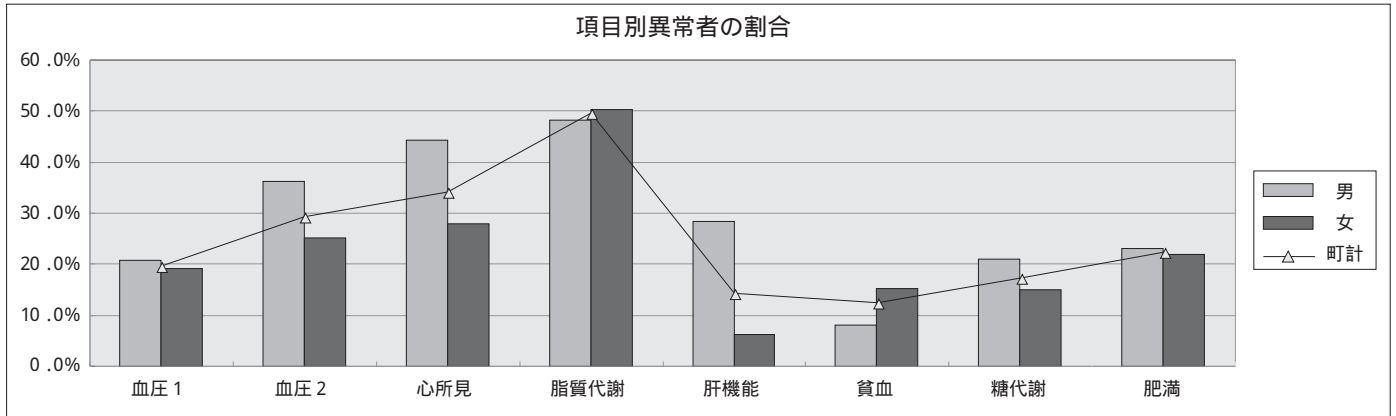
・70代の受診者が多い。



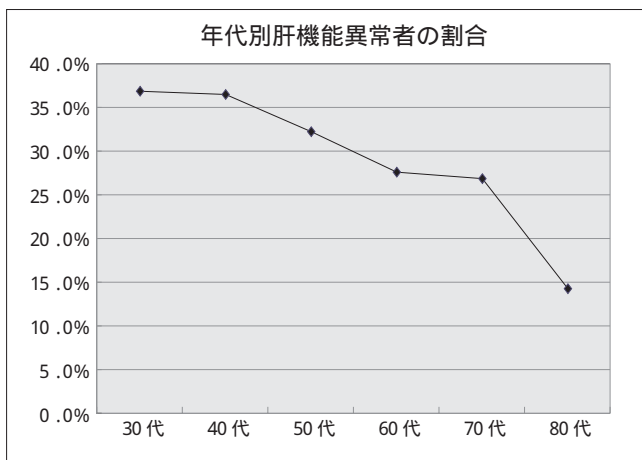
・9割は何らかの異常を有している。



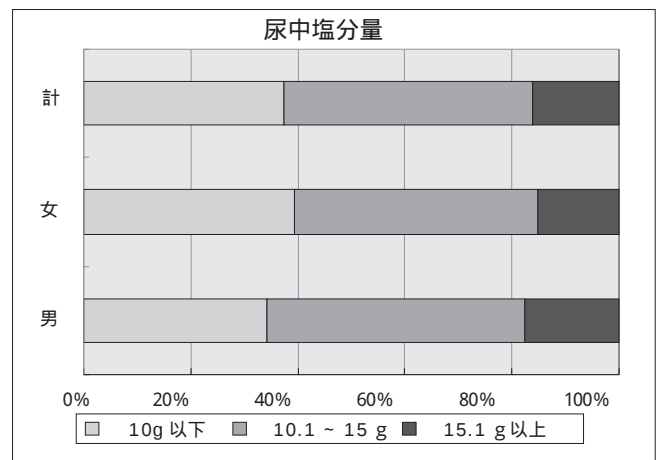
・女性は加齢とともに異常者が増えるが、男性は60代が一番異常者が多い。



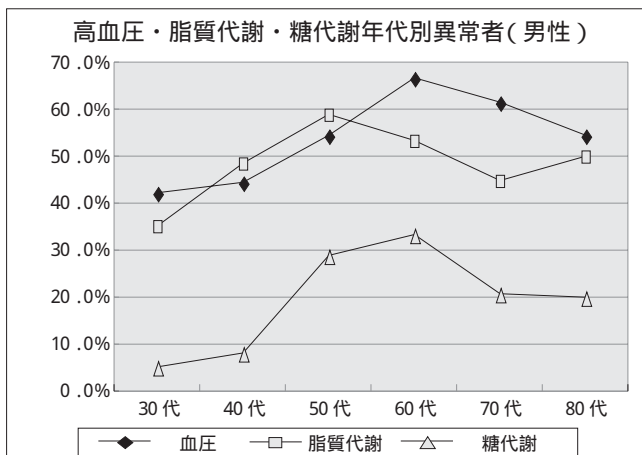
・脂質代謝異常が一番多い。男性は血圧異常、心電図異常、肝機能異常が目立つ。女性は貧血が目立つ。



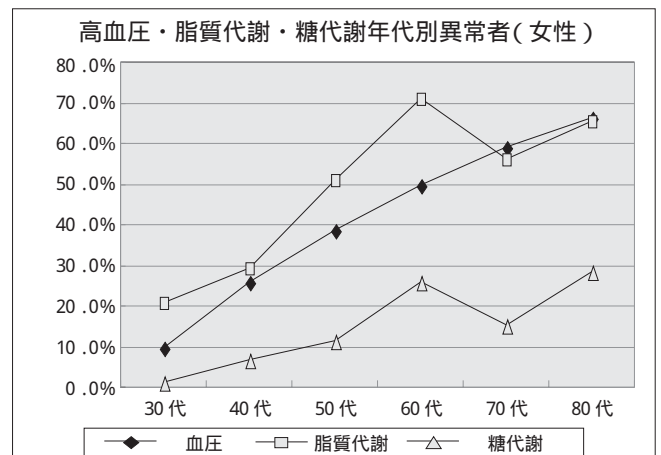
・年齢が若いほど肝機能異常者が多い。



・10g 以下の適正量は全体の4割弱。2割弱高塩分摂取者がいる。



・50～60代に異常者のピークがある。



・加齢とともに異常者が増えるが、60代の脂質代謝異常と糖代謝異常が特に多い。

きれいで快適な まちづくりを目指して

ごみの減量化

消費者は「モノ」を購入する立場です。しかしその消費者が「モノ」を使うと、ごみを出すこともあります。リサイクル、自己処理、分別によるごみ出しなど、消費者としての責任について、もう一度見直して取り組んでみませんか。

ごみを出すときはしっかりと分別することも大切ですが、ごみを減らすことも心がけましょう。ごみ減量に対する意識を持つことで、ごみの量は大幅に減少します。まずは身近で、簡単なところから行ってみてください。

衛生組合では、電気式生ごみ処理機、ポリ製処理器、発酵促進剤、水切り器などの物資斡旋と購入代金の補助を行なっています。この制度を大いに利用して、ごみの減量化を行ないましょう。

ごみを減らすことは、ダイオキシン類や酸性雨の元となる硫酸化物や窒素酸化物を抑え、地球環境を守ることに繋がります。

身の回りの簡単にできるところから減量化

- ・生ゴミを出す場合は、十分に水切りする。またなるべく堆肥化して、土に戻す。
- ・余分なものは「もらわない」「買わない」を心がけて、食品を冷蔵庫の中で腐らせないようにする。また着なくなった衣類で、タンスの中をいっぱいにしないようにする。
- ・買ひ物は袋を持って、過剰包装は自分からことわる。
- ・紙コップ、紙皿、割りばしなど、ごみになるものは購入しない。
- ・リサイクルは「資源の循環」と考えて、ビールなどは缶ではなくビンのものを買う。
- ・トイレットペーパーなどの紙製品は、再生品を積極的に使用する。
- ・シャンプーやリンスは、詰め替え品を購入し使用する。
- ・ごみの中から紙類や資源物を分別して、燃やすごみでなくリサイクルする。
- ・貴重な資源とるように紙袋、包装紙、菓子箱なども雑紙としてリサイクルする。
- ・衣類等をリフォームし、木綿のシャツやシャツは最後に雑巾などに使う。
- ・いらなくなった家具や衣類は、フリーマーケットやリサイクルの店に持ち込む。

ごみを処理する経費は、皆様からの貴重な税金で賄われています。ひとり一人が気をつけて、ごみの減量化を目指しましょう。

ごみ処理や減量化物資購入は、住民課環境生活係へご連絡ください。

(町衛生組合事務局)

784・3453



樹木の折れた枝などを 受入れ処理しています

4月30日号の広報でお知らせしましたとおり、一般家庭等で、今年の冬の豪雪で折れた枝類や町内一斉清掃等で集められた枝類を、受入れて処理しています。受入れは**5月15日(月)まで**となっています。詳しくは、前号の広報をご覧ください。

健康ほっと情報 第22号

保健センター 784 - 3149
地域包括支援センター 784 - 3000

今回のテーマは
「歯の健康」 です

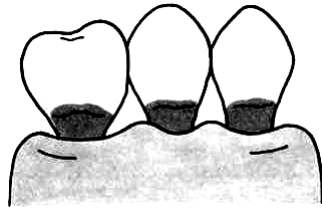
手入れ不足のツケ？
歯が失われる原因と
なる歯周病と虫歯から
歯を守りましょう

歯周病は年齢とともに悪化して、40歳以降急速に歯が失われていく原因となっています。また、高齢者になると虫歯で歯を失う人が増加してきます。

歯周病は、歯ぐきが腫れる「歯肉炎」や歯を支えている歯槽骨にまで炎症が及ぶ「歯周炎」などの歯ぐきの病気の総

称です。歯周病は虫歯と違い痛みが無く、気が付いたときには症状がかなり進行していることが多い病気なので特に注意が必要です。中学生や高校生にも歯肉炎がみられます。毎日の正しい手入れにより、歯肉炎・虫歯の予防になるだけでなく歯肉炎の状態を改善することもできます。

歯周病の進行により
歯根部が虫歯になる
こともあります



歯周病が進行すると歯肉が下がって歯が長く見えます。ここは元々歯肉の中に隠れていた部分(歯根)で、エナメル質はなく内側の象牙質がむき出し状態になっています。ですからその分、虫歯になりやすいのです。

治療済みの歯が
虫歯になることも
あります



すでに治療してある歯は安心、と思っていませんか？

大人になると新たに虫歯になるケースが減る一方で、治療済みの歯が再度虫歯になる、というケースが多くなっています。実は虫歯で治療してかぶせたり、つめたりした部分は、治療する前よりもずっと虫歯になりやすくなっているのです。治療済みの歯は、より熱心な管理が必要です。

対策があります

歯周病や虫歯を予防するには

○ 食べたら歯をみがく



○ 硬いものを積極的に食べる



○ 栄養バランスのよい食事を



○ 糖分は控えよう



○ たばこは吸わない



○ ストレスをためない



○ 歯ぎしりは早めに治す



○ 歯科医で定期検診を。歯石も除去しよう



●●● 成人歯科健診の日程 ●●●

会場	三国地区 公民館	湯沢町総合 福祉センター
月日	5月24日(水)	6月8日(木)
受付時間	合同検診に合わせて実施します。 歯科健診のみ希望の方は 9:00 ~ 10:00にお越しください。	

レジャープール 各教室参加者募集のご案内！

・・・ 初級水泳教室 ・・・

クラス名	対象	コース	定員	期間	時間	参加料
年 長 組	湯沢町に住所を有する 保育園(幼稚園)年長	月曜	30人	6月5日～7月10日 (全6回)	17時10分～18時	3,000円
		木曜	30人	6月1日～7月13日 (全7回)		3,500円
		金曜	30人	6月2日～7月14日 (全7回)		3,500円
1・2年生	湯沢町に住所を有する 小学1・2年生	月曜	30人	6月5日～7月17日 (全7回)	16時～17時 最終日は17時 30分～18時30分	3,500円
		木曜	30人	6月1日～7月20日 (全8回)		4,000円
		金曜	30人	6月2日～7月21日 (全8回)		4,000円
小 学 生	湯沢町に住所を有する 小学1～6年生	月曜	30人	6月5日～7月17日 (全7回)	18時10分～19時10分 最終日は18時 40分～19時40分	3,500円
		木曜	30人	6月1日～7月20日 (全8回)		4,000円
		金曜	30人	6月2日～7月21日 (全8回)		4,000円

【内容】 年長組、小学1・2年生・・・水慣れから初歩の泳ぎ方の基本
小学3～6年生・・・・・・クロール、背泳ぎ、バタフライの基本(各泳法で15m泳ぐことが目標)

・・・ フィットネス教室 ・・・

クラス名	対象	定員	期間	時間	参加料
健康になりたい！ 月曜クラス	高校生以上 70歳以下の女性	40人	6月5日～7月10日 (レジャープール)	10時～11時 9 / 19、10 / 10 は火曜日	6,500円 (全15回)
			9月4日～10月30日 (カルチャーセンター)		
やせたい！ 木曜クラス	高校生以上 60歳以下の女性	40人	6月1日～7月13日 (レジャープール)	19時20分～ 20時20分	6,500円 (全15回)
			9月7日～10月26日 (カルチャーセンター)		

【内容】 月曜クラス・・・健康増進と筋力アップを目的とし、楽に運動できるクラス
木曜クラス・・・体脂肪を燃焼させて筋肉を引き締めることを目的とした運動量の多いクラス



各クラス共通 申し込み方法

【申し込み期間】

5月23日(火)まで

【申し込み時間】

午前9時～午後5時

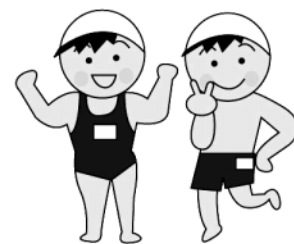
(電話での申し込みは受け付けません。)

【申し込み方法】

カルチャーセンターに置いてある所定の申し込み書に
必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込んでください。

【問い合わせ】(財)湯沢町都市施設公社

(カルチャーセンター内) 784 - 1511



大源太キャニオン 「森遊び講座」参加者募集のご案内！

最近、自然の中で大きく息を吸ったことがありますか？

日時	募集講座	内容など	講師
5月28日(日) 10:00 ～ 14:00	山菜百科 採って、学んで、食べる 参加料：1,300円 (弁当持参) 定員：30人	自然豊かなキャンプ場周辺で、森の恵みの山菜を丸ごと楽しめます。採った山菜は、おひたし、天ぷらで食べます。講師は食物栄養学の専門家です。	丸山富美子さん
6月4日(日) 8:30 ～ 12:00	ブナの森づくりに 参加してみませんか 参加料：もちろん無料 定員：何人でもOK	「湯沢みどりの会」が大源太の麓でブナの植栽会を予定。一緒に苗木を植栽。汚れてもいい服装でお出掛けください。終了後、トン汁が待っています。雨天決行。	湯沢みどりの会 森遊びスタッフ

定員になり次第締め切ります。

【集合場所】 大源太キャニオンキャンプ場駐車場(管理棟周辺)

【問い合わせ】(財)湯沢町都市施設公社(カルチャーセンター内) 784 - 1511

お知らせ

南魚沼森林組合の 役員体制のお知らせ

南魚沼森林組合の役員体制が3月25日の総会において、左記のとおり決定されました。

代表理事組合長	杉山 幸平 (湯沢)
副組合長	羽吹 長宏 (寺尾)
専務理事	小島 正明 (五箇)
理事	関 正太郎 (大桑原)
	種村 又一 (山口)
	高野 常久 (土樽)
	上村 清隆 (神立)
	館野 丈吉 (大木六新田)
	高橋 一誠 (大崎)
	高橋 則広 (小栗山)
	我田 恭平 (君沢)
	野口 幸三 (吉里)
代表監事	山口俊一郎 (水尾)
監事	平賀 久郎 (一之沢)
	板鼻喜久雄 (山谷)
	高野 軍三 (三国)

南魚沼森林組合 783・3349

一般国道17号線通行規制のお知らせ

一般国道17号線、大字三国地内(火打スノーシェッド)において、次のとおり信号機による終日の片側交互通行規制を行っています。皆さまのご協力をお願いします。

【場所】

国道17号線 火打スノーシェッド

【規制内容】

信号機による終日片側交互通行

【規制日】

平成18年11月30日まで

作業時間内は誘導員にて、片側交互通行を実施します。

作業時の緊急車両等は、現場において対応します。

大型の重機による作業のため、作業内容により全面通行止めをすることがあります。このため、停車時間が長くなる場合があります。(約5分程度)

フジロックフェスティバルおよびお盆期間は交通規制を解除します。

【問い合わせ】

株式会社文明屋

789・2003

長岡国道事務所湯沢維持出張所

784・1177

湯沢消防署からの お知らせ

第2回 農機具による事故

この冬は大変な雪の量でしたね。これから雪が消えたあとに、農作業が待っています。農機具による事故を防ぐために作業をする上で、特に注意していただきたいことがあります。今回はそれをお伝えします。

注意点はこの3点です。

点検時はエンジンを切る。

バック時は後方をしっかりと確認する。

無理をしない。

これまで救急要請があった事故例としては、次のようなものがありました。

- ・耕運機のロータリーに足を巻き込まれた。(バック時の転倒)
- ・草刈機で足を切ってしまった。
- ・トラクターや田植え機が横転し、それに巻き込まれた。
- ・田植え機の油圧装置で機体を上昇させ、点検中に機体下ががり下敷きになった。

最近の農作業は一人で行うことが多くなっています。事故を起こしたら、助けを呼べるような手段を取りましょう。(例えば携帯電話を持つ、行き先と帰る時間を家族に伝えるなど)

万が一、けがをしたときの応急手当は

圧迫止血

出血している部分にタオル、ガーゼなどを当てて圧迫する。

止血帯法

圧迫止血でも止まらない時、大腿部や上腕を幅(3cm以上)のある布等でしぼる。

骨折の固定

骨折部を挟んだ両側の関節を含んだ範囲まで、副木をあてて固定する。

応急手当の講習を消防署で行っています。地区ごとや事業所ごとに申し込んでいただければ受け付けますので、申し込みをお待ちしています。

784・3377(救急係)

産業観光課からのお知らせ

野生猿から畑を守りましょう

湯沢町では、「サル」による農作物の被害が増加しています。被害を防ぐためには、「サル」の嫌がる地域環境づくりが大切です。まず、身近なこと、できることから取り組んでいきましょう。

・餌付けをしない
(サルが人間を怖がらなくなるのでやめましょう。)

・収穫時期を過ぎた作物を畑に放置しない
(サルに餌付けしているのと同じことになります。)

・被害にあった作物を、同じ場所に作らない
(ししとつ、ごぼう、みょうが、ピーマンなどが被害を受けにくいです。)

・出沒したら、追い払う
(ロケット花火などが効果的です。)

【問い合わせ】

湯沢町役場 産業観光課 農林振興係
784・4850



軽自動車税の 減免申請について

身体・精神障害のある方が所有している軽自動車、またはその方と生計をともにする方が障害者の通学・通勤等のために使用する軽自動車については、税の減免が受けられます。（1台のみ。普通自動車について減免を受ける方は除きます。）

該当する方は、申請してください。ただし、障害の区分・級別によって該当にならない場合があります。

【申請の際に必要なもの】

身体障害者手帳、療養手帳など

印鑑

運転免許証

【申請期限】

5月25日（木）

【申請・問い合わせ】

税務課資産税係

784・3452

花水木通りの ポランティア植栽



10種類、約5千本の花を植栽します。皆さんの手で、花いっぱいしてみませんか？
手シャベルをご持参ください。花苗のプレゼントがあります。

【日時】

5月27日（土）

午前9時～11時

（雨天順延、午前8時に決定）

【定員】

50名

【参加料】

無料

【集合場所】

中央公園テニスコート駐車場

【問い合わせ】

（財）湯沢町都市施設公社

（カルチャーセンター内）

784・1511

ハイ、 県くらしのダイヤルです

くらしに役立つダイヤルは
025・285・7000

《お聞きになりたい

テーマを選んでください》

6月5日（月）から

7月3日（月）までのテーマ

テーマ

くらしの情報（毎月第1月曜日正午更新）

- ・多様化する悪質商法と狙われる消費者
- ・契約が成立したら

消費生活相談事例（毎月第1月曜日正午更新）

- ・多様化する新手の点検商法
- クーリング・オフの方法
- 相談が多い事例のアドバイス
- ・携帯電話のサイト料金請求トラブル
- ・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

緊急な消費生活情報がある場合、変更されることがあります。

南魚沼福祉会臨時職員 募集のお知らせ

南魚沼福祉会では、次のとおり臨時職員を募集します。

【職種および募集人員】

介護職 3名

（介護業務 夜勤あり）

看護師 2名

（看護業務 夜勤なし）

【勤務予定地】

特別養護老人ホーム

まいこ園（南魚沼市仙石）

ゆのさと園（湯沢町神立）

【応募資格】

○介護職・介護福祉士またはホームヘルパー2級以上の資格を有する方で、昭和41年4月以降に生まれた方

○看護師・看護師または准看護師の資格を有する方

【採用試験】

面接試験

【申し込み方法】

履歴書、資格・免許証の写しを、ご用意の上、電話にてお問い合わせください。

【問い合わせ】

社会福祉法人南魚沼福祉会（特別養護老人ホーム）

みなみ園内）

025・773・3155



司法書士による新会社法 セミナー&相談会



平成18年5月1日から、新しい会社法が施行されました。そこで、企業経営者と起業を目指す方に向けた「新会社法セミナー&相談会」を次のとおり行います。

「新会社法セミナー&相談会」では、新しい制度について説明し、個別の相談にも応じます。相談料は無料です。

【日時】

5月25日（木）

午後1時半～午後4時

【会場】

ハイブ長岡 2階特別会議室

（他の日時・会場もあります）

【問い合わせ】

新潟県青年司法書士協議会

新潟県司法書士会

0258・62・4018

シングルズパーティー
参加者募集のお知らせ



【会場】

N A S P A ニューオータニ

【対象】

未婚または離婚の成立して
いる方で、

・男性は28歳以上50歳までの
旧3魚沼地域在住者または
勤務者(当日、ネクタイ着用
をお願いします。)

・女性は23歳以上50歳までの
国内在住者

【参加費】

男性4,000円
女性2,000円

(コヒー・紅茶とケーキ)

【募集人数】

75人

(男性は女性の2倍まで)

(定員超過の場合、抽選あり)

【締め切り】

6月9日(金)

所定の用紙に必要事項を記
入し、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

雪国魚沼ロータリークラブ
事務局(塩沢町商工会内)
782・1653

(FMゆきぐにで、詳しい内
容を平日午前7時40分頃から
放送しています。)

特設人権相談所の開設

法務局六日町支局と六日町
人権擁護委員協議会では、次
のことでお困りの方に人権相
談を行います。

相談は無料で、秘密は堅く
守られます。

・家庭内(夫婦・親子・離婚・

相続等)、親族間、近隣間の
もめごと、悩みごとなど毎
日の暮らしの中で起こる
様々な問題

いじめ、体罰、女性差別、外
国人差別などあらゆる差別
問題

・借地借家、土地建物の登記
戸籍の問題

【日時】

5月23日(火)

午後1時～午後4時

【場所】

湯沢町公民館 2階

【相談担当】

人権擁護委員、法務局担当者

【問い合わせ】

法務局六日町支局

772・3742

自動車税の納税は
5月31日までに

自動車をお持ちの方には、
毎年自動車税がかかります。

納税通知書が5月中旬に届き
ますので、納期限の5月31日
(水)までに納めてください。

今年度からコンビニでも
納付が可能です

【納められる場所】

コンビニ、銀行、信用金庫、
信用組合、農協、労働金庫、郵
便局、地域振興局県税窓口
ただしコンビニで納められ
るのは5月31日(水)までで
す。

県の地域振興局県税部では
納税の窓口を5月27日(土)・
28日(日)の午前9時から午後
5時まで開設します。納税
通知書をお持ちになって、
ご利用ください。

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局県税部

収税課

772・2664

772・2665

お誕生おめでとございます

4月11日

林

淳志 さん

4月12日

阪上

秀翔 さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

今月の納税等

町 県 民 税 (第1期)
固 定 資 産 税 (第1期)
軽 自 動 車 税

納期限は、5月31日(水)です。

納税通知書及び納付書の発送は、5月16日の予定
です。

納税相談は、収納課(784 - 3056)で受け付け
ています。どうぞ、ご利用ください。

【日時】
6月25日(日)
午後1時～午後4時半ごろ
(午後12時半受付)

サイレン吹鳴に注意!

春季消防演習が行われます

5月21日(日)、三俣地区・三国地区において、
春季消防演習が行われます。

これに伴い、次のとおりサイレンの吹鳴をしますので、
火災と間違わないようにしてください。

サイレン吹鳴時刻

三俣地区

午前8時00分(団員招集)

三国地区

午前7時30分(団員招集)および
午前10時45分(放水訓練)